

令和7年度第1回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

- 【日時】 令和7年8月18日(月) 14時00分～15時30分
- 【場所】 加古川市役所北館 4階大会議室
- 【出席委員】 松田会長、阿部副会長、稲田委員、深川委員、宮井委員、澤田委員、北野委員、高瀬委員、山下委員、山本浩委員、大橋委員(11名)
- 【会議次第】
- 1 開会
 - 2 報告事項
 - (1) 教育・保育の利用状況及び取組状況について
 - (2) 地域子ども・子育て支援事業の取組状況について(第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画の総括について)
 - (3) こども・若者の意見聴取に係る取組状況(令和6年度実績)について
 - (4) こども誰でも通園制度に関するアンケート調査結果について
 - 3 議事
 - (1) 利用定員の設定について
 - 4 閉会
- 【配付資料】
- 資料1: 利用定員の変更について
- 資料2: 加古川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 利用定員一覧表(令和7年4月1日現在)
- 資料3: 令和7年度 保育所等(2・3号認定)の入所状況及び待機児童数について
- 資料4: 令和7年度 幼稚園等(1号認定)の施設別入園状況
- 資料5: 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の施設整備状況及び児童数
- 資料6: 地域子ども・子育て支援事業の取組状況(第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画総括)
- 資料7: こども誰でも通園制度に関するアンケート調査に係る集計結果
- 資料8: こども・若者の意見聴取に係る取組状況(令和6年度実績)
- 資料9: 利用定員の設定について

【議事要旨】

1 開会	
2 報告事項	(1)教育・保育の利用状況及び取組状況について 資料1～5により説明
委員	資料3-1 待機児童数について、令和7年度は6名という数字になっているが、これは0名を目指しているという方針なのか。
事務局	ご認識のとおり、待機児童なしを目指している。

委員 資料4 公立幼稚園等における3歳児及び4歳児の待機状況について、3歳児の公立幼稚園の待機児童数が26名となっている。公立幼稚園での3歳児保育のニーズもあるかと思うが、こちらも減らしていく方針か。

事務局 令和6年度に策定した「加古川市立就学前教育・保育施設の再編計画」に基づき、市立幼稚園の統廃合を進めているところである。令和9年度には全ての幼稚園で3歳児保育を実施する予定としており、3歳児全体の定員も若干増加する予定。民間園とも協力しながら、3歳児保育の確保につなげていく。

委員 資料3-1 待機児童について、全体でみると待機児童数が昨年と比較して減少しており良い傾向だと思う。「特定の施設を希望する者(C)」が増えているが、全体の傾向として、保護者が希望するエリアが偏っているのかと思ったが、原因の分析はされているか。

事務局 「特定の施設を希望する者(C)」は、保育施設申込の際に希望する園を5園記載できるところを少数園のみの記載であったり、入園調整後に空いている園を個別に案内しているがそこも希望されないといった場合に、こちらに計上している。多くの方が希望する園も存在しており、申し込みの偏りはある。また、育児休業延長希望者を、国の区分に従いこちらに計上していることもあり、結果的に人数が増えている状態になっている。

(2)地域子ども・子育て支援事業の取組状況について(第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画の総括について)

資料6により説明

委員 P15 養育支援訪問事業について、令和4年度から令和5年度にかけて実績値が大きく増加しており、確保方策と比較しても大きく増加しているが、何か要因があったのか。

事務局 令和4年度までは保健師が訪問する対象は1歳未満のご家庭だったが、令和5年度より18歳未満の家庭に拡充したことにより実績が増加した。

委員 P13 子育て短期支援事業(ショートステイ)について、知人が県外に住んでいた際ショートステイを利用したことがあると聞いたが、このような制度がある事を知らない方が多いのではと思っている。周知、広報等はどのようにされているのか。また、サポートが必要な人が制度を知ることができるよう何か工夫されていることがあれば教えていただきたい。

事務局 まず量の見込みに対して、実績値が低くなっている点について、新型コロナウイルスの影響で、令和2、3年度の利用が落ち込み、現在徐々に回復傾向にある。周知方法については、市ホームページやSNS等を活用している。ただし、利用希望が金曜日から日曜日に偏っており、受け入れ先がなくお断りしているという実情もある。受け入れ先の施設を市外も含め声かけを行い、確保に努めている。また、施設だけでなく、令和6年度より県に登録している里親にショートステイの受け皿となっていくよう協力を要請し、加古川市においても13の里親に登録いただき受け入れ先の確保に努めている。

委員 P20 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)について、支援を必要とするこどもの受け入れもされているか。また、有資格者の方がサポートをされているか。現在夏休み期間中であり、児童クラブにも預けられていないため、悩んでいる。

事務局 ファミリーサポートセンターについては、有償ボランティアという形式で4日間8講座の講習を受講された方がサポートをされており、資格は必要としておりません。

事務局 ファミリーサポートセンターでは、支援を必要とするこどものサポートも行っており、有資格者の方でサポートをされている方もいる。ただし、どのような支援を必要とするかはこどもによって異なっているので、保護者の方から状況を伺い、対応できる方をご紹介します。

委員 P1 保育コンシェルジュについて、保育コンシェルジュに対して市民がどのような質問をしているのかが気になっている。また、子育てプラザにて入園説明会を開催されていたが、年間何回開催して、どれぐらいの人数を網羅できているのかを教えてください。

事務局 保育コンシェルジュは幼児保育課窓口1名おり、年間2,000件以上の問い合わせに対応している。また、保育コンシェルジュだけでなく幼児保育課の窓口において、幼稚園と保育園の違いといったところから質問される方もおり、丁寧にお答えしているところである。入園説明会については、現在は年1回開催で30~40名程度参加している。申込みすぐに定員に達しており、ニーズはあると感じているので、今後についても検討していきたい。

委員 市民からの問い合わせに対して、例えば転入の際に、保育園はココ、児童クラブはココ、といったように別々の窓口を個別に案内されているようだが、相談窓口の統一はされていないのか。こどもから小学校6年生までをトータルで相談したいという声がよく聞こえてくる。

事務局 幼児保育課の窓口では、今後の小学校との関係や、障がいの特性に関する相談など様々な相談を受けている。わかる範囲ではあるが他部署と連携をとりながら案内をしている。おっしゃっていただいたように、現状ではすべてがパッケージ化した案内はできておらず、保育コンシェルジュが対応しているのは、未就学児である。

委員 市民からすると全ての制度を知らないこともあり、全般的に教えてもらえる窓口を必要としているように感じている。ぜひ総合窓口の導入を検討していただきたい。

(3)こども・若者の意見聴取に係る取組状況(令和6年度実績)について

資料8により説明

委員 資料8に載っている取組は、基本的に自発的に行っているものなのか。また、このようなこどもの意見聴取は全国的に課題として上がっていると聞いた。こども家庭庁のホームページ等を調べてみると、声を上げにくい(家庭の問題や、障がいの関係など)こどもが存在するということを知った。何か課題として認識して対策をしていることがあればお伺いしたい。

事務局 取組に記載している意見聴取は、各部局で実施予定の計画を立て、各々で実施しているものであり、自発的に行っていると理解している。また、声を上げにくい環境にあるこどもについての課題も認識しており、今後どのようなアプローチが必要かを検討していく必要があると考えている。意見聴取について、ただ意見を聴くだけでなく、それをどのように活かしていくのか、今後の道筋につなげていけるのかも考えなければならぬと思っている。他市事例や国の発表例を参考にしながら、今後検討を続けていく。

委員 私自身こどもと触れ合う場で働いているため、学校関係以外の部局であってもこどもの意見を聞いて取り入れてもらえると、変わっていくことがあるのかなと感じている。

(4)こども誰でも通園制度に関するアンケート調査結果について

資料7により説明

委員 利用者側のアンケート結果が報告されたが、逆に施設側にアンケートを実施する予定はあるのか。また、こども誰でも通園制度について、実施を希望する施設が申し出のうえで実施する形式であるのか。それとも、市から受け入れを要請される形式であるのか。

事務局 現時点の予定では、9月の法人園長会において現状について説明する機会をいただく予定である。また、市からの要請は検討しておらず、希望する事業者のみ制度を実施いただくことを想定している。

委員 アンケート結果について、問4-4利用希望時間帯が「給食を挟んだ日中」が半数近くになっている。この場合は、利用料金として別料金を徴収できるのか。また、給食提供に関してはアレルギー対応が必須である。保育士の負担がかなり増えてしまうように思えるが、保育士不足が問題視されているなか、どのように考えているか。

事務局 国からの通知にて、給食費・おやつ代などの実費代を別途徴収することは可能との記載がある。また、給食・おやつの提供については、園が自由に預かり時間等を設定することができるため、給食なしの午前中のみ時間帯といった設定も可能となっている。
利用申し込みにあたっては、それぞれの園で制度を実施するかどうか、実施時間帯等を決めていただき、そこに希望する保護者がいたら申し込みをいただくという流れとなる。そのため今回のアンケートは、事業者の方に対して、加古川市の保護者ニーズについての情報を提供するという意図で行ったものである。

	<p>委員 保育部屋の広さ等の条件や、スペースや人員に余裕がある園が申し出るというイメージか。</p> <p>事務局 お見込みのとおりである。実施には一定の基準があり、希望する園が、条件を満たす場合にこども誰でも通園制度を実施できるという形となる。詳細は、別途園長会等で説明する予定である。</p> <p>委員 こども誰でも通園制度は令和8年度から実施とのことだが、開始は間もなくである。準備等は間に合うのか。</p> <p>事務局 スケジュールの厳しさは認識している。全国で令和8年から一斉開始との法律が施行されており、何らかの形でスタートすることになると考えている。しかし、国から下りてくる情報も少なく、先日兵庫県にて開催された説明会においても、今年度から先行実施している神戸市等の事例を伺い、手探りで進んでいる状態である。どこまで量の見込みを確保できるか等見込みが立っていない部分が多いが、国からの情報が届き次第、園へ速やかに情報提供を行い、令和8年4月実施に向けての準備を進めていく。</p>
<p>3 議事</p> <p>委員</p>	<p>(1)利用定員の設定について 資料9により説明</p> <p>(質問・意見等なし)</p> <p>異議なし。</p>
<p>4 閉会</p>	